

# (31) なぎなた (29回)

## 1. 日 時

令和6年11月2日(土)

監督会議 令和6年11月1日(金) 15時00分

開会式 令和6年11月2日(土) 9時00分

競技 令和6年11月2日(土) 9時30分

閉会式 令和6年11月2日(土) 競技終了後

## 2. 会 場

盛岡体育館

〒020-0066 盛岡市上田三丁目17-60

TEL 019-652-8855

## 3. 競技種目

- (1) 女子団体試合(3人制)
- (2) 女子演技競技
- (3) 女子個人試合
- (4) 男子個人試合

## 4. 競技規則

(公財)全日本なぎなた連盟「競技規定、審判規定」及び(公財)全国高体連なぎなた専門部申し合わせ事項による。

## 5. 競技方法

- (1) 団体試合はリーグ戦を行う。
- (2) 演技は、指定された「しかけ」「応じ」5本のうち3本(2, 3, 5本目)を旗形式にて行う。エントリー数により、リーグ戦かトーナメント形式かを決定する。
- (3) 個人試合はエントリー数により、リーグ戦かトーナメント形式かを決定する。
- (4) 試合時間は次のとおりとする。  
団体試合 3分とし、延長なし、引き分けをとる。  
個人試合 3分とし、延長2分1回で判定をとる。  
ただし、トーナメント形式の3位決定戦および優勝戦は勝敗の決するまで行う。
- (5) 団体、個人、演技共に選手の変更は原則として認めない。
- (6) 棄権した選手は、棄権した日のすべての競技に参加できない。但し、棄権した翌日以降、競技への参加が可能であると監督が判断した場合は、参加を認める。
- (7) 団体試合のオーダー用紙は、演技競技終了後に提出すること。
- (8) その他、詳細は監督会議において決定する。

## 6. 参加資格

- (1) 選手は学校教育法第1条に規定する高等学校に在籍する生徒であること。
- (2) 平成18年4月2日以降の出生者であること。ただし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (3) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は、校長の認める学校の職員とする。「部活動指導員」（学校教育法施行規則第78条の2に示された者）に委嘱する場合は、事前に県高体連会長に届け出る。
- (4) 監督は校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合は障害・賠償責任保険（スポーツ安全保険）に必ず加入することを条件とする。

## 7. 参加料

参加料は、大会当日（または前日）に現金で納入すること。

- (1) 団体 1チーム 6,000円
- (2) 個人 1人 600円
- (3) 演技 1チーム 1,200円

## 8. 参加申込

参加申込書（岩手県高体連事務局HP上のExcelファイルをダウンロード）に入力のうえ、Eメールで、下記あてに申し込むこと。10月1日（火）必着。〔郵送も可とする。〕

〒020-0887 盛岡市上ノ橋町7-57

岩手県立盛岡第二高等学校 菅原 和子

E-mail : [ptf17-hirasawa-kazuko@iwate-ed.jp](mailto:ptf17-hirasawa-kazuko@iwate-ed.jp)

## 9. 表彰

上位3位までを表彰する。

## 10. その他

- (1) 抽選は、岩手県高体連なぎなた専門部の責任において行う。
- (2) 申込後は選手の変更は認めない。ただし、疾病、傷病などの理由による選手交代は、個人戦を除き、受付及びその必要が生じた時点で申し出て、競技委員長の承認を得る。
- (3) 試合選手は垂に、黒または紺の地に白で、上部に校名（横書き）を、中央に（縦書き）を記したゼッケンをつけること。演技選手は、稽古着左胸に横8cm、縦13cmの白布のゼッケンを縫いつけ、上部に校名（横書き）を、中央に姓（縦書き）を墨書きすること。
- (4) たすきは各校で準備すること。
- (5) 医療救護については、救護所で応急処置並びに軽易な治療を行うものとし、必要に応じて医療機関に患者を移送する。なお、医療費は受療者が負担する。
- (6) 「健康保険証」（コピー等は不可）を持参すること。

## 11. 連絡責任者

菅原 和子

〒020-0887 盛岡市上ノ橋町7-57 岩手県立盛岡第二高等学校

TEL : 019-622-5101 E-mail : [ptf17-hirasawa-kazuko@iwate-ed.jp](mailto:ptf17-hirasawa-kazuko@iwate-ed.jp)